大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価　一部五円

計量器の定期検査

22日からもれなく受けよう

長崎県計量検定所では合法的な証明あるいは商取引きを円滑にするため、五月二十二日から三十一日まで十日間つぎの日程で計量器の定期検査を実施します。

もし、この検査をうけない場合は罰せられますので、もれなく受検してください。

なお、この検査は不良品を指摘するだけで、没収したり、こわしたりするようなことはありませんので、その点ご心配なく受検してください。また従来の尺貫法の計量器も一応検査しますので持参してください。

事前調査は十八日までに

なお計量器の台数、検査もれなどをなくするため事前調査を行うことになっており、調査書を別途配付しますので、ご記入の上各町内ごと取りまとめて五月十八日まで商工水産課または出張所へ出してください

▽検査を受けなければならない計量器

取引または証明をするため法定計量単位に使用する計器

▽検査を受けないでもよい計量器

つぎに該当するものは検査を受ける必要はありません。

①取引、証明以外に使用するもので、許可を受けて「取引証明以外の用」と記入したもの。

②伸縮目盛付直尺・伸縮目盛付角度直尺・実目盛付曲り尺・伸縮目盛付曲り尺・連尺・回転尺・精密天びん・極微天びん・温度計・体積計（硝石製ます、および陶器製ます、化学用体積計）圧力計・密度計・濃度計・湿度計・比重計・鉄道、軌道、索道、電車、自動車、船舶、航空機に取付けたもの・検査有効期間内のタクシーメーター、ガスメーター、水道メーター、ガソリン量器

検査日割

▽5月22・23日（午前九時～午後四時）市役所中庭（雨天の際は議場）（本庁地区）

▽24・25日（午前九時～午後四時）西大村出張所（西大村地区）

▽26日（午前九時～正午）三浦出張所（三浦地区）

▽26日（午後一時～午後五時）大村病院、東浦病院（各病院）

▽27日（午前九時～正午）鈴田出張所（鈴田地区）

▽27日（午後一時～午後五時）市立病院、松並病棟（各病院）

▽28日（午前九時～午後四時）竹松出張所（竹松地区）

▽29日（同）萱瀬出張所（萱瀬地区）

▽30日（同）福重出張所（福重地区）

▽31日（同）松原出張所（松原地区、火力発電所）

註＝右の期日にどうしても受検できなかった場合は、他の地区で受検してください。（商工水産課）

正しいはかりで明るい取引

食品業者行商者は登録を

県条例にもとづいて毎年食品販売並びに行商者は登録しなければなりませんので、つぎの日程で登録業務を実施しますから該当業者はもれなく手続きをすまされるよう、県大村保健所では呼びかけています。

なお、当日は手数料百円と印鑑持参のうえ最寄りの個所ですませてください。

実施日割（場所・日時）

三浦出張所　22日9時～15時
鈴田出張所　23日10時～12時
萱瀬出張所　25日10時～12時
福重出張所　26日10時～12時
松原出張所　26日13時～15時
竹松出張所　27日9時～12時
大村保健所　28日9時～17時
同　29日9時～17時
同　30日9時～12時
（大村保健所）

全国区地方区の参議院議員選挙

投票日は同時に六月二日

任期が満了するための参議院議員の通常選挙が、五月七日の公示で、六月二日に行われることになりました。

この参議院議員の選挙は、全国区（全国が一選挙区）と地方区（各都道府県が一選挙区）を選挙区とした、二つの選挙が同時に行われますのでわたしたち選挙人は、六月二日の投票日には、全国選出議員選挙の投票をすると同時に地方選出議員選挙の投票も行い、一人の選挙人が、二つの選挙の投票をするわけであります。

参議院は、定数が全国選出議員一〇〇名、地方選出議員百五十名の計二百五十名で、任期は六年となっており、三年ごとにそれぞれ半数づつ改選されることになっております。参議院の選挙は、昭和二十二年四月第一回目の選挙が行われて以来回を重ねて、今回で第五回目の選挙を迎えます。

しかしながら過去の選挙をふりかえりますと、参議院の性格、存在等が一般によく理解されておらないためか、他の選挙に比較し関心の度合が少なく、低調なままで終っております。

低調な選挙は、低調な政治を意味し、その結果を受けるのは、わたしたち国民です。

最近の国政は、内外ともに複雑な問題が山積しており、この意味からどんどの選挙はまことに重要な意義をふくんでおります。

ほんとうに政治をよくするのは、わたしたち国民です。わたしたちは政治に対する知識をさらに高め、公明選挙に撤した強い信念でどんどの選挙に臨みたいものです。

補充選挙人名簿を調製

十六日から二十日まで五日間

来る六月二日に行われる参議院議員通常選挙における補充選挙人名簿を、つぎの要領により調製いたしますので、該当者は洩れなく申請してください。

なお、補充選挙人名簿は、登録の申請をしないと名簿に登録されません。また申請期間を過ぎますと、申請書の受付は絶対にできませんので、この点特にご注意ください。

申請しなければならない人

昭和三十四年二月十五日以前から大村市に住所を有する満二十才以上の者（昭和十四年五月十六日までに生れた者）で、市議選挙のときに名簿に登録されていなかった人および資格があって登録もれの人

申請期間　昭和三十四年五月十六日から五月二十日まで（五日間）

申請書受付時間　午前八時三十分から午後五時まで

申請の方法　所定の申請書用紙により大村市選挙管理委員会事務局または関係各出張所に申請すること申請書用紙は備えつけております。

落ちていないかもう一度確かめて

補充選挙人名簿の申請期間中、現に有効な選挙人名簿を一般の閲覧に供しますので、名簿登録の有無を一度おたしかめください。

商用病氣で投票できない人は

こんな方法で一票を

選挙人が、投票日の当日つぎにかかげるような事由で、投票所に行って投票できない場合は、あらかじめ投票することができます。

◎不在投票のできる事由

1　大村市外において職務または業務に従事中であるとき。

2　やむを得ない用務または事故のため、大村市外に旅行または滞在中であるとき。

3　病気、負傷、妊娠、不具もしくは産褥にあるため歩行がいちじるしく困難であるとき。

この不在者投票を行う場合は、投票の公正を期するため一定様式の証明書の提出など必要最少限度の手続きがいりますが、それほど面倒なものではありません。せっかく設けられた制度ですから、わからない点は選挙管理委員会事務局におたずねのうえ、右のような事由に該当する場合は十分活用して貴重な一票を正しく行使いたしましょう。

不在者投票の取扱

(1)不在者投票のできる期間　昭和三十四年五月七日から六月一日まで（日曜日を含む。）

(2)投票用紙等の請求および投票時間　午前八時三十分から午後五時まで

(3)不在者投票用紙等の請求場所　大村市選挙管理委員会事務局（大村市役所正門前）

なおくわしいことは、選挙管理委員会事務局（電話臨時四番または七五〇番）へお問合せください。（市選管）

ご存じですか

◎ぬれた靴を乾すには＝ぬれた靴を直接日光にあてて乾すと、内部はまだぬれているのに外部が干上り、外革が固くなってヒビが入るから十五ワット程度の電球をつけたまま靴の中に入れ、一時間もそのままにすると程よく乾く。

◎毛織物の衿あかを落すには＝毛織物の衿あかがついたときは、新しい食パンを少し厚目に千切り、それでこするときれいに落ちる。毛織物に限らず、衿あかはすべてこの方法が効果がある。

固定資産税の免税点引上げ

当市では本年度分から実施

去る三月三十日公布された地方税法の一部改正のうち、固定資産税の免税点が四月一日からつぎのとおり引上げられましたのでお知らせします

土地　一万円を二万円
家屋　一万円を三万円
償却資産　十万円を十五万円にそれぞれ引上げ。

これは零細者の負担を除き中小企業者の税負担を軽減するためであります。

本市ではすでに皆様に通知しました、昭和三十四年度固定資産税からこの改正分を適用しておりますのでご承知ください。（税務課）

軽自動車税の徴税令書を送付

窓口へ月末まで

（全期分）

昭和三十四年度軽自動車税（全期分）徴税令書を町務連絡委員を通じて送達しますのでご受領ください。もし五月十五日までにお手もとへ到着しない場合は税務課または出張へ申出ください

△納期は五月十五日から同月三十日までとなっておりますので必ず納付してください。

△全期分の軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税しますので、その後で譲渡などされた場合は申出てください。（税務課）

腸パラチブスの予防接種を実施

腸パラチブス予防接種をつぎのとおり実施しますので、該当者はもれなく受けてください。

へ該当者＝三才（生後三十六カ月）から六十才までのもの（初めて接種するものは一週間おきに三回接種）

△接種のできないもの＝（長期病人、有熱者、妊産婦を除く）心臓に疾患のあるもの、その他医師が予防接種を行うことが不適当と認める病気にかかっているもの

△注射料金＝一人当り一回五円

△実施期日と場所

実施時間＝午後一時～三時

実施場所	第一回	第二回	第三回
三浦分院	5月21日	28日	6月4日
鈴田出張所	22日	29日	5日
市役所	20日	27日	3日
中央公民館	18日	25日	1日
池田敬老院	21日	28日	4日
市立病院	22日	29日	5日
竹松出張所	22日	29日	5日
萱瀬出張所	21日	28日	4日
福重出張所	20日	27日	3日
松原出張所	21日	28日	4日

―6月2日の―投票日にサイレン―

午前七時（投票開始）

一分間吹鳴

☆火災とおまちがいにならぬようにしてください。

人工林が収入は多い

よい苗木を選び手入を十分に

造林で用材生産

長崎県には約二一万ヘクタールの民有林があります。しかし、大部分が薪炭林で、木材の消費量、千百五十万石の七割に当る八百十九万石を他県から移入している現況です。

石炭の生産に欠ぐことのできない、坑木は、年間百万石以上の需用がありながら、県内生産は二十万石で、わずかに二割供給されているにすぎん。

これは本県の用材林は三万五千ヘクタールしかなく、生産量からいって、止むを得ない状態です。

県では、造林を奨励して六カ年間に用材林を七万ヘクタールに拡大するよう努力しております。

市内の森林も薪炭林が大部分

大村市の森林面積は、総面積の五三%に当る六千五百ヘクタールの広さにわたっております。そのうち、すぎ、ひのきなどの用材林面積は、二七%で、その他の森林は大部分が薪炭林で占められています。山林収入を比較した場合人工林が薪炭林より数倍の収入があることは、ご承知のことと思います。

経済価値の低い薪炭林を、人工林に林種転換することは山の価値を高める最善の方法と考えられます。一本でも多く植林して林業の収入をふやし、農家経済の向上に資したいものです。つぎに造林方法について種々の事項を記載しますので、参考にして立派な森林を育ててください。

主な樹種の適地

スギ＝日当りがよく砂まじりの土地で落葉、腐蝕土の多い深くてよく肥えた、しかも適当な湿気のある水はけのよい所が最適です。

ヒノキ＝スギよりもやや日陰に耐え、また幾分乾燥地、やせ地に耐え土地が浅く粘質地にもよく育ちます。

アカマツ＝やせ地や乾燥した岩石地でもよく育ちます。ただし日当りが十分でなければ育だちません。

クロマツ＝アカマツと大体同様であるが、アカマツより寒さに弱い、潮風の強い海浜にはクロマツが適します。

クヌギ＝もともと日当りを好む木であるが、よく肥えた土地なら多少日陰でもよく育ちます。土壌が深く適当な湿気がある土地が最適で、南向きの土地にもよく育ちます。

良い苗木の選び方

良い苗木とは、形や根つきがよく、健康な苗木です。

苗木の形＝幹の根元が太く、全体がのびのびとして、枝張りが強く全体の形が先のまるい円すい形をしているのがよい。

苗木の根づき＝主根は真直ぐ長すぎることなく細い根が沢山出ているのが根づきがよい。苗丈にくらべて根のびが悪いのは特に根づきが悪い健康な苗木＝病気や傷がなく、その種類の独得の色つやがあり、がっちりした硬い苗木がよい。

植つけ方＝植つけは、なるだけ曇りで風の無い日を選んで行います。植付の方法は正三角形、正方形植に、規則正しく植付ける方が、あとの下刈にも便利です。大体の植付本数は、十アール（一反）当りスギ・ヒノキは三百本～三百六十本、アカマツ・クロマツは四百五十本～六百本、クヌギは二百五十本～三百本

肥料のやり方

最近植付けの際、肥料を施して生長を促進することが行われいますが、初期の生育を促進するばかりでなく、植栽木の抵抗力を高め、土地生産力を増して、伐期を短縮する効果が期待されます。

肥料は林業用固形肥料といって数種類あります。

植林後の手入方法

下刈＝植えてから数年間、若木の生長を害する雑草、雑木を毎年、一回～二回刈払ってやります。

年一回の場合は七月、二回の場合は六月と八月に行う。

なぜ間伐するか

全林に空間と光とを、適度に与えて健全にかつ旺盛にし短い間に価値の高い木材を生産することが、おもな目的であります。

ほかに間伐の利用で経済的にもよくなります。

一回目の間伐の時期は、スギ十二年～二十年、ヒノキ十五年～二十五年、マツ類十年～十八年位の時に行います。

林木育種事業とは

林木育種事業をわかり易くいえば、林木の品種改良を事業的に行うことで最近よくいわれています。

その方法は

①現在各地に分布生育している林分の中から、ズバ抜けて優秀な特性を持つ樹木を選んで、その子供をふやしていく方法

②現在、分布生育していない優秀な特性をもった木を、他から導入する方法

③どこにもない、全く新しい優秀な特性をもつ樹木を作り出し、それを苗床の押木、または播種によって、作り出す方法の二つがあります。

この事業によって、優秀な利用価値のある林木を作り、現在四十年の伐期が二十五年～三十年に短くなり、経済的にも有利になる事業です。

（農林課）

海上自衛隊の幹部と海曹を募集

防衛庁では海上自衛隊幹部および海曹を募集しています。〈幹部約九十名(1)職種…技術、管理、機備(2)資格…大学を昭和三十一～三尉三十一才未満。〈海曹約五十名(1)職種…内種船舶無線通信士または三級無線通信士免許所有者。年令三十五才未満〈願書受付五月十九日まで自衛隊長崎地方連絡部（長崎市南山手町）へ〈試験六月七日陸自福岡駐とん部隊（市民課）

機械力で畑作改善

優秀なトラクターを導入

市では田畑を深く耕やして農産物の生産を高めるため県からホイルトラクターを借受けて農家の皆さんに利用してもらうことにいたしました。

四月上旬トラクターが到着ましたので四月九日午前十時から大村市長、森議長、県し農業改良課長ら関係者約百名が出席して、旧空廠内の市営農場でトラクターの入魂式を行ったあと、付属作業機（プラウ、ハローなど）をつけて実演を行いました。

このトラクターは軍量二・四トン、四二馬力、登坂能力二〇度で、二トン積ダンプ型トレーラーのほか、畦立機など五種類の作業機がついて、開拓などの場合抜根後の開墾もできる優秀な機械です。入魂式後の実演で八寸の耕起が完全にできました。

皆さんが使用したい場合は農林課へ申込んでください。

使用料は深耕で（一ヘクタール当り）千円～千五百円です

（農林課）

東京～大阪～福岡～大村

時間の飛行往復

一日一往復

大村空港の開港式を控えて全日空日航のコース並びに福岡～大阪～東京間の所要時間と福岡板付空港で乗替える時間表が確定しました。

東京、大阪方面へ急用で旅行される方にお知らせいたします。ご利用ください。

△東京発 午前七時三十分（日航三〇一便）大阪着午前九時二十五分～福岡着午前十一時五十分～福岡発午後十二時四十分～大村着十三時十五分。

△大村発十三時四十分～福岡着十四時十五分～福岡発十五時十分（日航三〇六便）～大阪着十七時三十分～東京着十九時十分。

（大村空港ターミナル・ビル）

春夏農作物の災害対策はこうして

例年の打続く天災により農作物の被害は甚大なものがありますが、このたび長崎海洋気象台の暖候明予報が公表されましたので、つぎの事項に留意のうえ事前に災害防止に努められるようお知らせします。

四月末～五月前半

予報 四月から五月前半にかけて低温が現われ易い。

対策 早期栽培の田植は一日ぐらいなら延しても暖い日を選んで実施すること。

（天気予報に注意のこと）

五月後半

予報 五月後半より梅雨のはしりが現われる。

対策 麦の赤かびは開花後一週間が罹病し易いので事前に防除措置を講ずる必要がある。赤かびが例年発生の多い平坦地や、生育がおくれているような処は、いますぐ薬剤防除（石灰硫黄合剤四〇倍液）を行うこと甘藷は約三〇センチメートル（約一尺）に苗が伸びたら先の七節ぐらいを順次さしてゆき後手にならぬようにすること。果樹は土壌管理、ことに敷草および集排水溝の整備について十分の対策を実施すること。また新植苗および幼木には支柱を必ず立てておくこと。

六月下旬～七月上旬

予報 六月下旬から七月上旬にかけて一時局地的な豪雨も懸念される。

対策 普通期水稲の予備苗を昨年実施した「愛の五〇株運動」に準じて一〇アール当り一〇〇株以上保存しておいてください。

台風時期

予報 台風の数は平年よりやや多く三回ぐらい現われ上陸して暴風雨を起すものもある。

対策 倒伏防止のため強健な稲に育てるよう肥料の施し方に注意すること。

（農林課）

進駐軍から暴力、障害を受けた人は申出を

終戦後、進駐軍のために思わぬ暴力、傷害を受けた人たちのために、障害および療養見舞金の支給制度がとられていましたが、四月からさらにこれらの人たちのために実情を調査し、これらの気の毒な人たちを救うことになりました。

もし、このような事実を証明する資料を持って佐世保調達事務所（佐世保市矢岳町、電佐世保五三六三）におたずねください。（庶務課）

牛乳販売店は登録を

25日に保健所で説明会

県大村保健所では食品衛生法の改正で牛乳を販売される店は知事の許可を受けねばならなくなりましたのでぜひ手続きをとられるよう該当店に呼びかけています。

なお、手続きをおこたった店は食品衛生法違反として罰せられますのでご注意ください。

また、該当店のために大村保健所で五月二十五日午後一時から牛乳販売許可手続き説明会があります。手続き申請の場合は印鑑並びに手数料千円をご持参ください

（保健衛生課）

七月一日の開禁までアユ漁獲はダメ

郡川のアユはシーズンに入ると溪谷美と合せて夏の風物詩となるが、例年行われる七月一日のアユ開禁をまたず川をのぼるアユを網やざるですくいとる人たちがいますので郡川漁業協同組合では〝現在漁獲禁止期間なのでアユの漁獲は止めてください〟と呼びかけています。

なお、開禁後は市内寿古郷一七〇、郡川漁業協同組合を通じて漁獲するよう希望しています。

（商工水産課）

大村藩札を調査

大村藩で幕末に藩札を発行した記録として「慶応元年三月六日に始めて藩札（紙幣）を製し封内に通用せしめ毎歳七月を限り兌換す。」という

30名の新市議きまる

四月三十日に行われました大村市議会議員選挙の結果、つぎのとおり三十名の新しい市議会議員が決りましたのでお知らせいたします。

なお、投票率などは、つぎのとおりです。

◎当日の有権者 三二、七二六人（男一六、一八八 女一六、五三八人）

◎投票者数 二九、〇七三人

◎投票率八八・八四%（男八八・七四%女八八・九三%）

（敬称略）

△大村市一ノ郷一〇九 豊竹 一郎（54）
△並松郷六三五 藤本 三郎（36）
△並松郷二五三ノ二 飯盛丈太郎（51）
△本町二丁目四五八 入江 政吉（58）
△平小川郷一、八八一 小西 守（45）
△小路口郷六四六 安井 彦作（69）
△水主町六五〇 大久保勘吉（54）
△武部郷八四六 岩崎 常雄（53）
△中岳郷二一六 中瀬 正隆（43）
△木場郷七三八 南里 幸一（56）
△並松郷二八四 森 周作（53）
△今村郷二、七六〇 川添 寿（45）
△一ノ郷二五九 小川 大基（61）
△本町四五七 井田 忠一（57）
△乾馬場郷一、〇九五 北川 太郎（57）
△杭出津郷九二四 小浜初三郎（50）
△池田郷七三一 一瀬 前次（63）
△原口郷二六〇 津田 一郎（49）
△日泊郷三三四 井石 トキ（56）
△原郷三三六 田下 保郎（56）
△陰平郷一、二三三 藤崎 寛一（63）
△諏訪二区五四五 大川内甚一（45）
△久原郷三四 与崎 甫（56）
△黒丸郷一、四九一 福井 義美（48）
△寿古郷四八 藪越久太郎（70）
△寿古郷八〇〇 松尾 実（46）
△平小川郷一、七〇二 藤川 茂（61）
△並松郷五七六 田中 要（65）
△中諏訪町一二ノ二 三島 恵吉（62）
△原口郷一、〇六〇 永尾 五平（51）

（選挙管理委員会）

赤ん坊県大会に孝幸、とも子ちゃん

五月六日西日本新聞社主催で行われた西日本赤ん坊大会ことが「台山公事蹟」に出ておりますが、その当時の藩札を所蔵しておられる方、または所持する方をご存じの方は市史編さん資料として調査しておりますので、お知らせください。（市史編さん室）

大村東彼地区予選会で、審査の結果つぎの二児が大村東彼地区代表として、十一日諫早市で行われる県大会に出場します。

△男 上久原山口孝幸（〆夫氏二男）

△女 乾馬場郷池野とも子（和義氏長女）

（大村保健所）